

令和2年9月1日
山梨県森林環境部大気水質保全課
課長 渡辺 延春
電話 055-223-1510 (内線 6400)

報道関係者各位

ダイオキシン類の常時監視結果(令和元年度)を公表

～全ての調査地点で環境基準を達成～

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、令和元年度に県又は甲府市が行った大気等のダイオキシン類による汚染状況の常時監視結果を公表する。

○ 常時監視結果の概要

大気、公共用水域(水質・底質)、地下水、土壌について、全ての地点で環境基準を達成した。

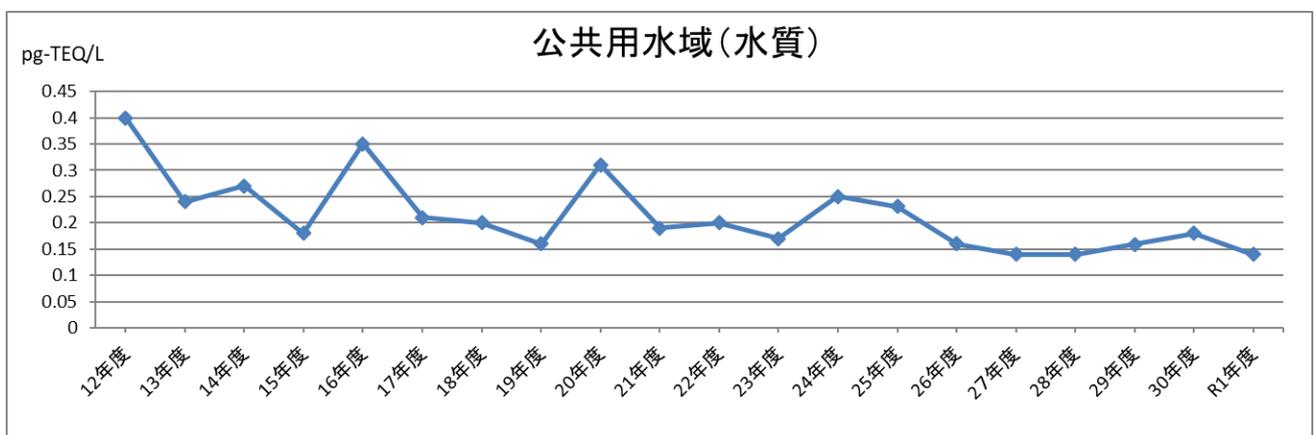
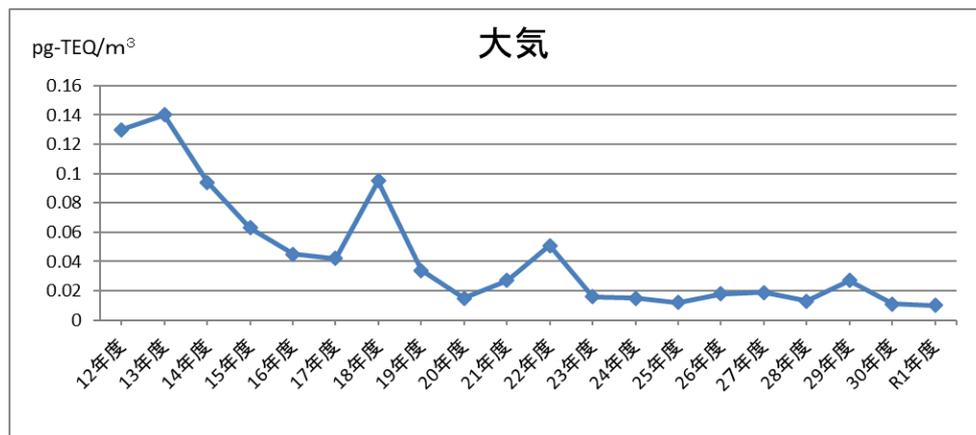
調査対象	調査地点数	実施者 (実施数)	調査回数/年 (調査時期)	ダイオキシン類の 濃度範囲 (平均値) ※	環境基準値	単位
大気	3地点	県(2) 市(1)	4回	0.0083～0.012 (0.010)	0.6以下	pg-TEQ/m ³
公共用水域	水質	7地点 県(6) 市(1)	1回	0.021～0.62 (0.14)	1以下	pg-TEQ/L
	底質	7地点 県(6) 市(1)	1回	0.087～15 (2.5)	150以下	pg-TEQ/g
地下水	8地点	県	1回	0.021～0.026 (0.022)	1以下	pg-TEQ/L
土壌	6地点	県	1回	0.022～3.8 (1.2)	1,000以下	pg-TEQ/g

※ 濃度範囲は、各調査地点における年間平均値の最小値及び最大値であり、()内の数値は、全ての調査地点の平均値である。

【参考】

県内の環境中におけるダイオキシン類濃度平均値の推移（カッコ内は地点数）

環境媒体		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	環境基準値	単位
大気		0.019 (3)	0.013 (3)	0.027 (3)	0.011 (3)	0.010 (3)	0.6以下	pg-TEQ/m ³
公共用水域	水質	0.14 (8)	0.14 (7)	0.16 (6)	0.18 (7)	0.14 (7)	1以下	pg-TEQ/L
	底質	2.2 (8)	2.2 (7)	1.7 (6)	1.5 (7)	2.5 (7)	150以下	pg-TEQ/g
地下水		0.026 (9)	0.023 (9)	0.024 (9)	0.020 (9)	0.022 (8)	1以下	pg-TEQ/L
土壌		0.42 (7)	0.38 (7)	1.9 (7)	0.44 (7)	1.2 (6)	1,000以下	pg-TEQ/g



○ ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナー-PCB) を含めたダイオキシン類には、PCDD 75 種類、PCDF 135 種類、コプラナー-PCB 10 数種類の異性体があり、そのうち毒性があるとみなされているのは、29 種類である。

○ ダイオキシン類の生成

ダイオキシン類は、主にごみの焼却などにより、非意図的に生成されるものである。

○ 毒性等量 (TEQ)

ダイオキシン類は、化学構造の似ている多くの異性体があり、それぞれ毒性が異なっている。ダイオキシン類の濃度は、各異性体ごとの濃度と、最も毒性が強い 2,3,7,8-TCDD をもとにした係数を乗じて得た数値を合計したものである。

単位

mg (ミリグラム)	= 10^{-3} g (千分の1グラム)
μ g (マイクログラム)	= 10^{-6} g (100万分の1グラム)
ng (ナノグラム)	= 10^{-9} g (10億分の1グラム)
pg (ピコグラム)	= 10^{-12} g (1兆分の1グラム)